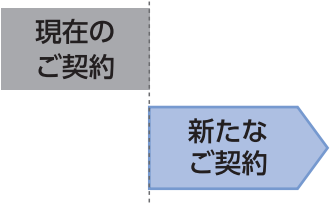
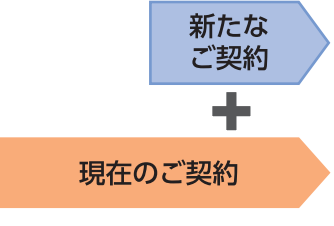
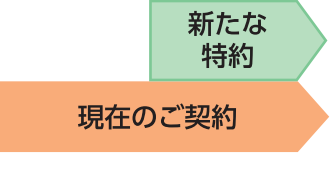


がん保険の保障見直し方法について

現在ご契約のがん保険について、保障の見直しをご希望の場合、
次のような方法がご利用いただけます。

	条件付解約	追加契約	特約の中途付加
特徴	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間は変えずに、保障を充実させることができます。
しくみ	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たなご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。 	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約(ご契約者専用)にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。 	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。 
現在のご契約	消滅します(*1)	継続します	継続します
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引き下げられ、保険料が引き上げられることがあります。	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお払込みいただきます。	被保険者の満年齢(*2)、保険料率(*3)により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。
 - いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。 - ご契約中の特約を解約して新たな特約を中途付加する場合、新たな特約の保障の開始まで「待ち期間(保障されない期間)」があるため、ご契約中の特約と新たな特約ともに保障の対象とならない期間があります。 - 現在ご契約のがん保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。			

(*1) 新たなご契約の契約日前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

(*2) 主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。

主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(*3) 中途付加日時点における保険料率となります。

各がん保険の保障見直し方法については、次ページをご確認ください。

ご契約のがん保険の種類によって、ご利用いただける保障見直し方法は異なります。

(2023年1月現在)

現在ご契約のがん保険	販売期間	保障見直し方法		
		(※1) 条件付解約	(※2) 追加契約	(※3) 特約の 中途付加
がん保険	1974年11月～1978年12月	○	—	—
新がん保険	1978年 9月～2004年 7月	○	○	○
がん定期保険	1978年12月～2003年 1月	—	—	—
スーパーがん保険	1990年 7月～2004年 7月	○	○	○
スーパーがん定期保険	1990年 7月～2003年 1月	—	—	—
スーパーがん保険23	1999年10月～(販売中)	—	—	—
優しいがん保険	1999年10月～2012年10月	○	—	○
21世紀がん保険	2000年12月～2009年 3月	○	○	○
アフラックのがん保険 <i>f</i> (フォルテ)	2007年 9月～2011年 3月	○	○	○
ご契約者のためのがん保険 <i>f</i> (フォルテ)	2008年 1月～2011年 3月	○	—	○
生きるためのがん保険Days	2011年 3月～2014年 9月	○	○	○
生きるためのがん保険Daysプラス		○	—	○
新 生きるためのがん保険Days	2014年 9月～2018年 4月	○	○	○
新 生きるためのがん保険Daysプラス		○	—	○
生きるためのがん保険 寄りそうDays	2016年 3月～2023年 1月	○	—	○
生きるためのがん保険Days1	2018年 4月～(販売中)	○	○	○
生きるためのがん保険Days1プラス		○	—	○
生きるためのがん保険Days1 ALL-in	2020年 3月～2022年 8月	○	○	○
生きるためのがん保険Days1 WINGS	2022年 8月22日～(販売中)	○	○	○

(※1) 保障見直し方法に「○」の記載があっても、以下のような場合など条件付解約のお取扱いができませんことがあります。

- ・「家族契約から個人契約への契約内容の変更手続き」と「新規契約の申込み」を同時に行う場合
- ・主たる被保険者が変更となっているご契約(例:主たる被保険者のがん以外での死亡、離婚など)の場合
- ・「21世紀がん保険」のうち、保険期間が10年のご契約

(※2) ご契約者専用商品「生きるためのがん保険Days1 プラス」にご加入いただけます。

(※3) 保険種類ごとに中途付加可能な特約が異なります。詳細は契約概要をご確認ください。

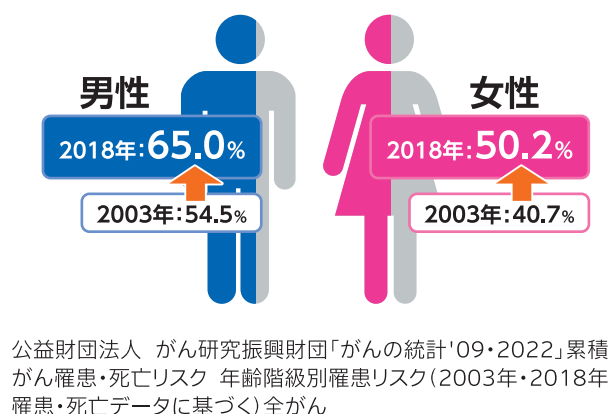


現在ご契約のがん保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。また、いずれの保障見直しに際しても現時点の被保険者の健康状態や年齢など所定の条件を満たすことが必要です。各がん保険の保障見直し方法の詳細については、アフラックのホームページをご確認いただくか、コールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。

がんとともに生きる時代。 多様化するがん治療に備えておく心安心です。

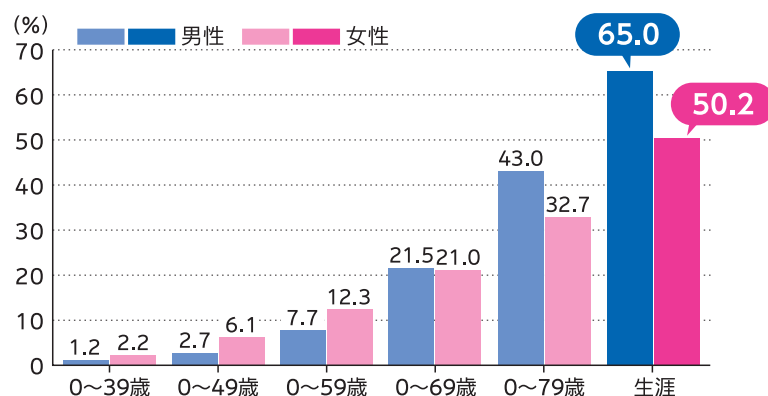
がんは2人に1人がかかる身近な病気ですが、5年生存率も上昇しており、今はがんとともに生きる時代になっています。

■一生のうちにがんと診断される割合



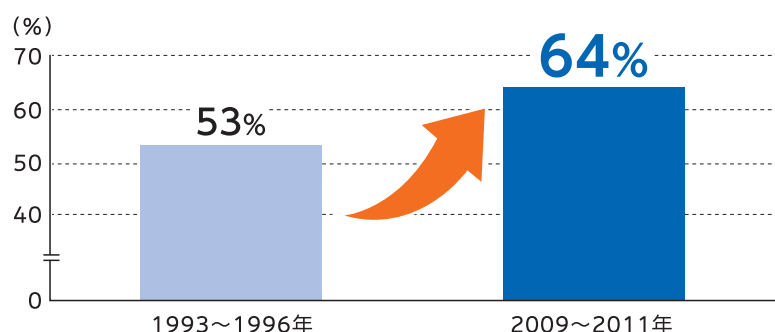
■がんにかかるリスク

年齢階級別 累積罹患リスク 2018年 全がん



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」グラフデータベース累積罹患リスク(2018年のデータに基づく)をもとにアフラック作成

■5年生存率の推移(2022年6月時点の最新データ)

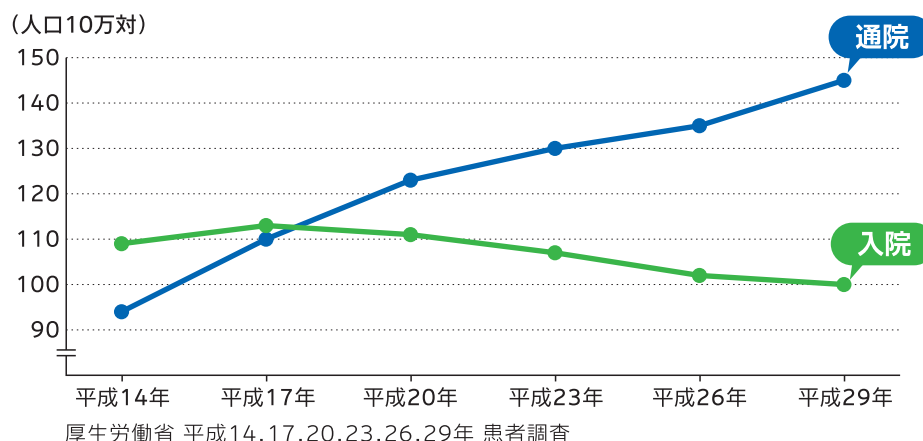


全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター、2020)、独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書をもとにアフラック作成

治療方法が多様化する中で、通院による治療が増えています。

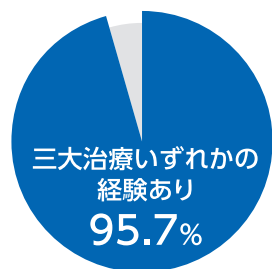
近年、がん治療において
通院(外来)は増加傾向にあり、
入院の割合を上回っています。

■がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移

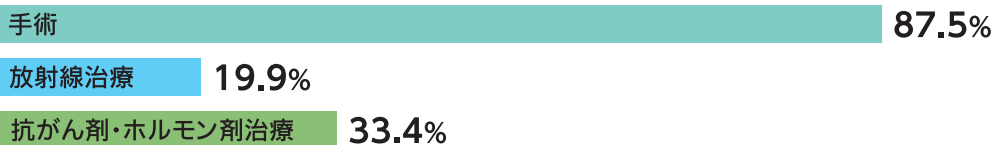


「三大治療」は、がんの種類や進行度によって、単独ではなく、組み合わせて行う場合があります。

■がん治療経験者の三大治療の受療割合



「三大治療いずれかの経験あり」のうち治療別の割合



がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

自己負担費用を考える上で、公的医療保険制度を理解しましょう。

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

69歳以下の場合

例 40歳 女性(所得区分②の場合)



1か月で100万円の医療費がかかった場合

自己負担額は **87,430円**



所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)	4回目からの自己負担限度額(*2)
① ~年収 約370万円	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円~約770万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
③ 年収 約770万円~約1,160万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
④ 年収 約1,160万円~	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

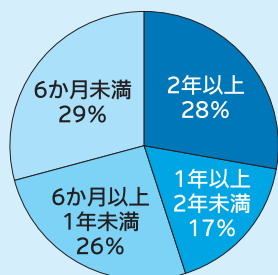
(*2) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

※2022年6月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

長期にわたると治療費の負担は大きくなります。

高額療養費制度により**月々の治療費は一定額**で収まりますが、治療が長期にわたると、治療費の総額は高くなり、**経済的な負担は大きく**なります。

治療期間【例】(*3)

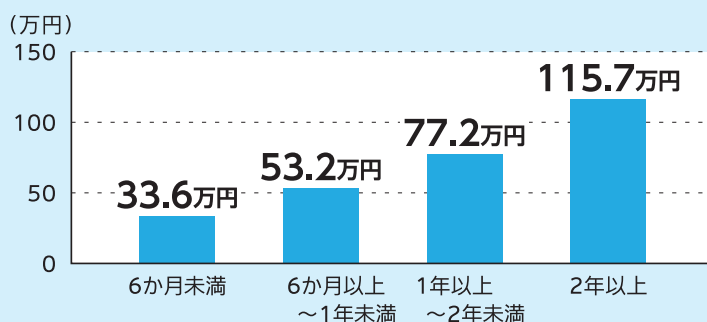


抗がん剤・ホルモン剤治療を含む治療を受けた場合の治療期間

治療期間の平均日数

561日

治療期間別費用総額(*3)

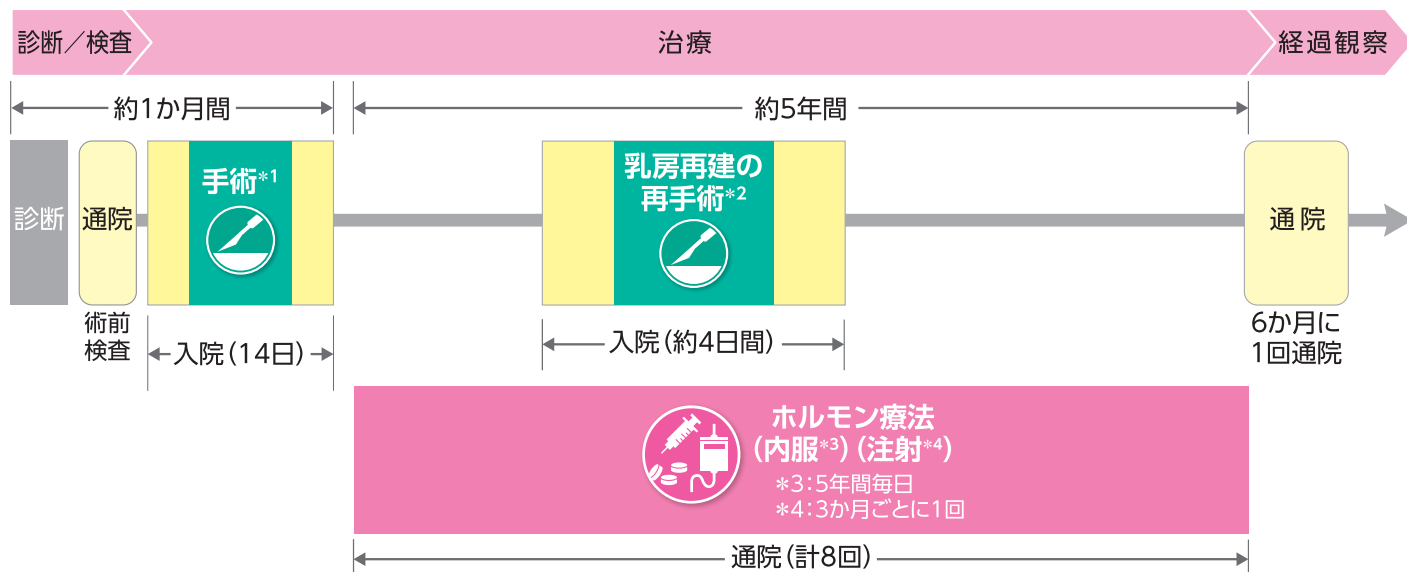


※上記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

(*3)がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

例えば乳がんの場合は、手術と薬物療法を組み合わせを行い、入院や通院をしながら、治療を行います。

■治療例 乳がん(Ⅱ期)・乳房全摘・同時再建の場合



*1 乳房切除術+乳房拡張器(エキスパンダー)による再建手術

*2 シリコンインプラントを用いた乳房再建術(乳房切除後)

【監修】がん研有明病院 副院長

総合腫瘍科 部長

ゲノム診療部 部長 高橋 俊二 先生

※記載の治療例は、あくまでも一例です。

がんの部位、性質、進行度により治療内容は異なります。

治療によっては治療費が全額自己負担となります。

■6歳以上70歳未満の場合

	保険診療	保険外併用療養(*5) (先進医療・患者申出療養の場合)	保険外診療
診察・入院などにかかる費用	公 3割負担	公 3割負担	全額自己負担
手術料、技術料など 治療そのものにかかる費用			
差額ベッド代、 通院時の交通費、ウィッグなどの 外見ケアなど その他費用	全額自己負担		

*5 保険診療との併用が認められている療養です。

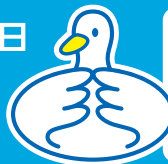
公 公的医療保険の高額療養費制度が利用できます。

安心して治療に専念するための2つのポイントがあります。

ポイント

- がん治療の実態にあった幅広い保障を備えておくこと
- がんにまつわる費用負担を考慮した保障を備えておくこと

2023年1月23日
サービス提供
開始予定



アフラックの
よりそう
がん相談
サポート

専門知識を持ったアフラックのよりそう
がん相談サポーターがあなたの不安や悩みを
傾聴したうえで、適切なサービスをご案内します。

－ ご利用前に知っておきたい －

アフラックの“よりそうがん相談サポーター”とは？



がん患者様のご相談サポートの経験がある

看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです

お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、
納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。



こんなときにご利用ください

情報過多で治療選択が
できない

これから先のこと、
家族のことが心配で不安になる



仕事を続けていけるか
不安がある

誰に相談すればいいか
わからない



お悩みを一緒に整理し、緩和・解消をサポートいたします

アフラックのよりそうがん相談サポート^(※1)の ③つの特長

1

お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただける
サービスをご案内し、お困りごとや疑問の緩和・解消をサポートします。

2

よりそうがん相談サポーターへの相談は無料で、
何度でもご利用いただけます。

3

よりそうがん相談サポーターへご相談いただくことで、
無料や優待価格でご利用いただけるサービスがあります。

(※1)よりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

●よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。

●記載の内容は2022年8月22日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。

●サービスの詳細については、アフラックオフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

●よりそうがん相談サポートの提供開始予定日前の2023年1月22日までは、付帯サービスとして、「ダックのがん治療相談サービス」をご利用いただけます。

詳細については、アフラックオフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/cancerservice/> をご確認ください。

●ダックのがん治療相談サービスは、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

保険の入り方を、変えよう。

アフラック式

長生きのリスクに備えるためには、まずは病気・ケガへの保障が大切。
ライフステージの変化に合わせて、働けなくなるリスクや、老後の病気や、
残された家族の生きるリスクに備えましょう。

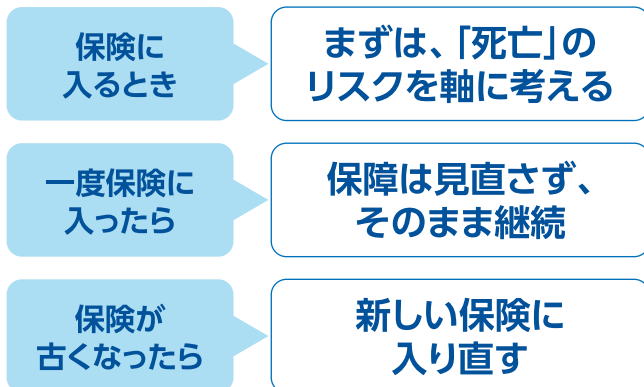
そして、公的医療保険制度や医療を取り巻く環境などの
時代の変化に合わせて、保障を最新化させていきましょう。

病気になっても、保障を見直すことができます。

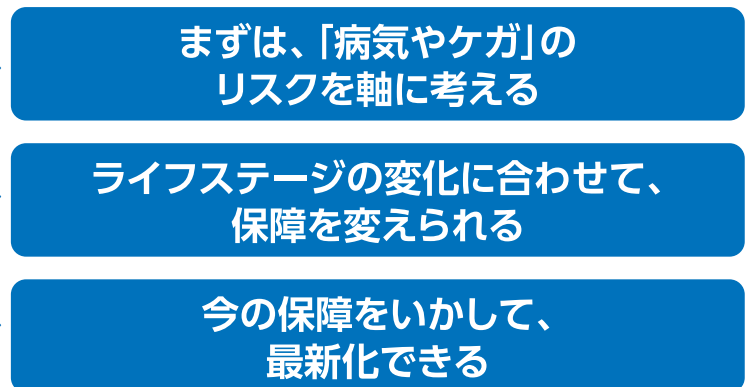
それが、「アフラック式」の保険の考え方。



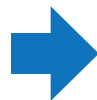
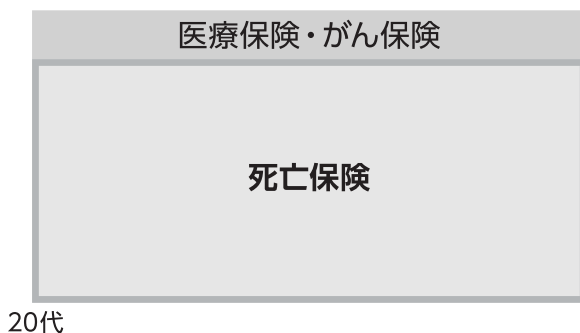
<これまで>



<これから>

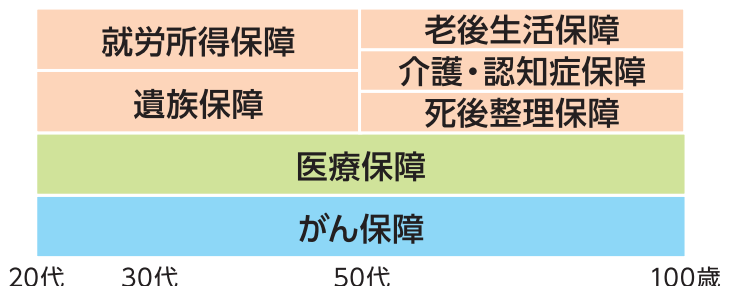


<これまでのイメージ>



これが アフラック式

<これからのイメージ>



※年代は一例での表記

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

AF営教研-2022-0008 6月9日

ご留意いただく事項

当ご提案書をご覧いただく際には、必ず以下をご一読ください。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。「(1) ご案内する保障分野」に「(2) 対応する商品・特約」がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。支払事由については、『契約概要』等をご覧ください。

(1) ご案内する保障分野	(2) 対応する商品・特約
病気やケガの保障(がんや重大疾病の保障も含む)	生きるためのがん保険Days1 WINGS、特定保険料払込免除特約、診断給付金複数回支払特約、がん治療保障特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約
がんや重大疾病(特定疾病)の保障	生きるためのがん保険Days1 WINGS、特定保険料払込免除特約、診断給付金複数回支払特約、がん治療保障特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約
介護や障がいの保障	—
死亡時の保障	—
貯蓄(教育資金や老後生活資金準備など)	—

ご参照いただく際のご留意点

ご検討・お申込みにあたっては、必ず当該商品の『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。また、既契約内容の詳細については、『保険証券』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。

なお、ご契約後は、すべて『保険証券』に記載されているとおりになりますのでお確かめください。

当ご提案書は、帳票作成日現在における見積基準日時点(※)の年齢・保険料率などにもとづいた内容となります。法人契約の場合の税務取扱いに関するご参考として、お払込保険料に関する経理処理例などを表示していることがありますが、当該税制が将来変更されることなく維持される保証はありません。当該税制につきましては、保険期間中に変更されることがありますのでご注意ください。なお、個別のご契約の税務取扱いの詳細につきましては、必ず所轄の国税局・税務署などにご確認ください。(※)医療保険・一部のがん保険への中途付加の場合、予定特約付加日時点となります。(該当する提案書には予定特約付加日の記載があります)

お客様情報の利用について

お客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報 が当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

お問い合わせ先

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しております)<引受保険会社>

株) asimomy

〒116-0002 荒川区荒川1丁目55-4-211
荒川オフィス
TEL 0120-470-272 FAX 03-5913-7059

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

当社保険に関するお問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

アフラックは代理店制度を採用しており、左記募集代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

設計内容

帳票作成日 : 2023年06月13日
設計書ID : A1047208082
代理店コード : 2065602-001

右上に記載の帳票作成日現在における見積基準日 : 2023(令和5)年6月13日時点のご提案・設計内容となります。

お客様情報

	性別	生年月日	契約年齢
ご契約者			
被保険者	女性	昭和 60年 1月 12日	38歳

●生きるためのがん保険Days1 WINGS

保険料払方タイプ : 定額タイプ

解約払戻金 : なしタイプ

特別保険料率に関する特則 : 付加なし

契約時保険料合計

月払・個別 (個別料率)

2,984円

			保障内容・保障額		保険料 払込期間	保険期間	ご契約時の保険料
検査	要精検後 精密検査給付金	所定のがんの検診を受診し、 医師の要精密検査の判定により 精密検査を受けたとき	—		—	—	—
診断	診断給付金 初めてがん・上皮内新生物と 診断確定されたとき 一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円		治療の長期化 再発など	特定診断給付金 入院や通院が 所定の条件に該当したとき —		終身 (一生保障)	1,815円 うち、 特定診断給付金 — 複数回診断給付金 410円
	複数回診断給付金 診断確定から2年以上経過後 に所定の治療を受けたとき 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円						
入院	入院給付金	入院をしたとき	1日につき	5,000円		終身	850円
通院	通院給付金	通院をしたとき	1日につき	5,000円			
治療	治療給付金	所定の手術・放射線治療・ 抗がん剤治療・ホルモン剤治療・ 緩和療養を受けたとき	受けた 月ごと	5万円	ホルモン剤治療のみ の場合は半額		
	特定保険外 診療給付金 ※1	がん診療連携拠点病院等で 特定保険外診療を受けたとき ※7	受けた月ごと	50万円			
	がんゲノム プロファイリング 検査給付金 ※1	がんゲノムプロファイリング検査 を受けたとき	受けた月ごと	10万円			
先進医療等	がん先進医療・患者 申出療養給付金 ※1	がん先進医療・患者 申出療養一時金 ※1	自己負担額と同額 (通算2,000万円まで)		10年	10年 満期※3	99円
	がん先進医療・患者 申出療養一時金 ※1		一時金として1年に1回	15万円			
外見ケア	外見ケア 給付金 ※1	つぎの①②いずれかの手術を 受けたとき	①②各1回ずつ	20万円	10年	10年 満期※3	63円
		①顔・頭部の手術②手足の切断術 頭髪の脱毛症状と診断されたとき	1回限り	10万円			

特定保険料払込免除特約 : 付加あり ※1 ※2

入院や通院が所定の条件に該当したとき 以後の保険料はいただきません (保障は継続します)

・ がん・上皮内新生物の治療を目的とした保障です。保障の開始まで3か月待ち期間 (保障されない期間) があります。

※1 上皮内新生物は、保障の対象外です。

※2 保険料払込免除となる期間は、主契約および保険料払込免除対象となる特約の保険料払込期間となります。

※3 更新が可能な場合、更新後の保険料は更新時の満年齢、保険料率により決まります。

※7 公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療のことを指します。